

## 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年10月3日

日本赤十字社京都府支部 事務局長 山田 清司

### 第1. 取得概要

- (1) 件名 災害用移動炊飯器「大なべ55」  
(仕様書記載)
- (2) 数量 11台
- (3) 納入場所 入札説明書による
- (4) 納入期限 入札説明書による

### 第2. 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
  - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
  - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者。
    - (ア) 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
    - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。
    - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
    - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者。
    - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者。
    - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者。
    - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。
- (2) 日本赤十字社京都府支部の競争入札参加資格者の資格等級において、「物品の販売」の「221 その他機器」について認定を受けており、C等級以上であること。
- (3) 一般競争入札参加資格申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき日本赤十字社から、又は京都府内で行われる物品の販売等に基づき京都府若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。

なお、国及び京都府において同一の不正行為によって指名停止期間が異なる場合は、全ての指名停止等が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止等の措置を受けていないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

### 3. 入札手続等

#### (1) 担当部署

所在地 〒605-0941 京都市東山区三十三間堂廻り町644

施設名 日本赤十字社京都府支部

担当者 事業推進課 西田

連絡先 075-541-9326

#### (2) 入札説明書等配布期間及び場所

期間 平成30年10月3日(水)～10月10日(水)(土・日・祝日を除く)

受付時間 9時～16時(12時～13時を除く)

場所 3.(1)に同じ。

#### (3) 入札参加意思確認書等の提出期間、場所

本入札に参加する意思のある者は、参加意思確認書に上記2.(2)の認定通知の写しを添えて下記により提出しなければならない。

期間 平成30年10月3日(水)～10月17日(水)(土・日・祝日を除く)

受付時間 9時～16時(12時～13時を除く)

場所 3.(1)に同じ。持参すること。

#### (4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日時 平成30年10月25日(木)14時00分

場所 日本赤十字社京都府支部 3階 小会議室

提出方法 入札書は上記日時、場所において持参により提出するものとする。

郵送又はファクシミリによる入札は認めない。

### 4. その他

#### (1) 入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

#### (2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加資格確認申請書又は添付資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### (3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ。

(7) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされていないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(8) 詳細は入札説明書による。

以上